

応募要項

▶概要▶

テーマを「泉崎村の魅力 再発見」とし、2024年1月～2026年9月までに村内で撮影した写真データを広く募集します。集まった写真は審査をし、賞を得たものと佳作を文化祭に展示いたします。

▶応募方法▶

- ①村公式LINEからの応募（携帯から気軽に応募する方向け）
 - ②村ホームページからの応募（カメラで撮影したものをパソコンなどから応募する方向け）
- ※応募は上記2パターンのみとし、プリントしたものは対象外となります。

▶条件および資格▶

- ・泉崎村内で撮影した写真に限ります。おおよその撮影場所をお教えいただきます。
- ・他のコンテストなどに応募していないもの、応募予定の無い未発表のものとしします。
- ・2024年1月～2026年9月までに村内で撮影したものに限りします。
- ・応募者は村内在住者、e-村民、もしくは村内に勤めている方に限りします。
- ・応募は一人当たり3枚までとしします。それ以上の応募があった場合は4枚目以降は審査対象外となります。
- ・人物などの肖像権は応募者の責任において承諾を得てください。肖像権侵害などの責任は負いかねます。
- ・合成や著しいデジタル加工は審査対象外としします。（ただし、トリミングおよび色調整は合成処理に含みません）

▶賞▶

- ・「村長賞・教育長賞・議長賞・公民館長賞・文化協会長賞」それぞれ1点 賞状及び3千円分の商品券
- ・「金賞」2点 賞状 ・「銀賞」3点 賞状

▶発表▶

10月31日(土)11月1日(日)に開催される第52回村民文化祭において展示発表します。
また、村公式LINEと村ホームページ等で発表します。

▶注意事項▶

- ・応募作品は、応募者本人が撮影し、すべての著作権を有しているものに限りします。
本人以外の名前を使用した場合や、他人の著作物を引用した場合は無効としします。
- ・ほかのコンテストに応募中、または応募予定、あるいは過去に入選している作品は応募できないものとしします。
- ・写真の使用権は主催者に帰属し、次にあげる用途において応募者への許諾なく無償で使用する事ができるものとします。
 - 1) 主催者および主催者が認めた第三者による制作物・広報・ウェブサイト等への掲載
 - 2) 村のPRを目的とした活用
- ・被写体の肖像権侵害などの責任は負いかねます。万一、第三者と紛争が生じた際は応募者自身の責任と費用負担によって解決していただきます。また、応募作品に使用された人物から肖像権侵害などの申し出があった場合、その作品は入賞取り消しとしします。
- ・公序良俗に反する写真や他人のプライバシーを侵害する写真、政治目的などの写真が応募された場合は審査対象外としします。
- ・危険行為や私有地、その他の立ち入りが禁止された場所への立ち入り等の行為により撮影されたと思われる写真は審査対象外としします。また撮影による要因での事故やトラブルに関しては主催者は一切の責任を負いません。

▶個人情報▶

応募者の個人情報は「作品審査」「結果の公表」「受賞者への連絡」等、本コンテストの運営及び作品の展示・公表に必要な範囲でのみ使用します。また応募者の同意なしに、第三者に応募者の個人情報を開示・提供はいたしません。ただし、法令などにより開示を求められた場合を除きます。